

あね と うみ

その安全を求めて



2017年9月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会
Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

あね と うみ

その安全を求めて

も く じ 185

巻頭言

「排気弁の整備、昔の話ですが」.....	1
一般社団法人 日本船舶機関士協会会長 井手 祐之	

「ご挨拶」.....	3
公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会会長 芦田 昭 充	

特 集

「JMAT ニュースレター第10号 ～特集 水上オートバイの海難～」.....	4
海 難 審 判 所	

「<船舶事故分析集> ～プレジャーボートの安全運航のために～ 運輸安全委員会ダイジェスト第35号」.....	8
運 輸 安 全 委 員 会	

「運輸安全委員会年報2017 ～船舶事故等調査活動／事故防止への国際的な取組み～」.....	14
運 輸 安 全 委 員 会	

海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

・平成29年度 理事会及び評議員会報告	22
・平成29年度 全国海難防止強調運動への協力	25
・水先教育センターで海難審判の衝突事例を解説.....	26
・協会の活動、刊行案内、賛助会員入会案内、編集後記	28

..... 表 紙

東京 隅田川

(公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与していきます。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

※経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人（弁護人に相当）を依頼できない方には、その経費を援助しています。
どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

刊行のご案内

◎海難審判所裁決録を平成29年5月及び6月に発刊
平成28年上半期に海難審判所及び地方海難審判所が言い渡した全裁決を編集し、「平成28年1・2・3・4・5・6月分海難審判所裁決録」として5月に、また平成28年下半期に言い渡した全裁決を編集し、「平成28年7・8・9・10・11・12月分海難審判所裁決録」として6月に、それぞれ発刊しました。

価格は、1冊6,800円（送料込）となります。

◎海難審判所裁決例集（第57巻）を平成29年5月に発刊
平成26年分から抽出した主要な裁決事件52件について、それぞれの事件のポイントを解説し、参考図を付して編集したもので、5月に発刊しました。

価格は、1冊4,000円（送料込）となります。

編集後記

本年6月、運輸安全委員会から、「年報2017」が発行されましたので、本誌においても紹介させていただきました。

運輸安全委員会には、航空、鉄道、船舶の各調査部門があり、平成28年に調査対象となった件数は、航空部門が事故13件と重大インシデント10件で計23件、鉄道部門が事故23件と重大インシデント2件で計25件、船舶部門が事故738件とインシデント117件で計855件となっています。

また、平成28年における死傷者数は、航空部門が死亡・不明者8名と負傷者5名で計13名、鉄道部門が死亡・不明者15名と負傷者1名で計16名、船舶部門が死亡・不明者108名と負傷者306名で計414名となっています。

各モードを単純に比較することはできませんが、船舶の事故や死傷者は、依然として3桁の数字となっています。

当協会では、運輸安全委員会によって究明された事故等の原因や背景要因などに基き提示された再発防止策について、今以上に関係者が利用しやすいかたちでご提供できるように努めていきたいと考えています。

賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談をお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としています。

また、船社等において事故防止のための安全施策を担当している方に対しまして有用な情報提供を発信してまいります。

このように当協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めて参る所存でありますので、その趣旨に賛同して下さる方々に賛助会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

賛助会員の特典

- 協会作成の刊行物、資料の配布
- 協会備え付の図書、資料等の閲覧、借出
- 協会への意見の開陳

賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人（特定公益増進法人）であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除（同会費が2,000円を超える場合に適用）及び法人税における損金算入が認められます。

賛助会費

法人会員（一口）	20,000円
個人会員（一口）	5,000円

ふねとうみ

～その安全を求めて～

— 185号 —

平成29年9月26日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階
TEL 03-3512-8140
FAX 03-3512-8142

URL :<http://www.maia.or.jp/>

E-mail:kaisin-f@maia.or.jp

印刷所 (株)新弘堂
東京都江東区富岡1-26-10
TEL 03-3641-4380